



ROTARY CLUB OF OSAKA JONAN

WEEKLY BULLETIN

創 立 1969. 5. 30 会 長 中 谷 佳 正
幹 事 浅 井 晃 会 報 委 員 長 宮 田 正 人

RI 2660地区
大阪城南ロータリークラブ

NO. 2433

2019-9-20

事務所 〒542-0012 大阪市中央区
谷町9丁目1番22号NK谷町ビル407号
TEL(06)6796-9898 FAX(06)6796-9899
https://osakajonan-rc.org/
E-mail:johnan25@crocus.ocn.ne.jp
例会場 シェイトン都ホテル大阪 上本町6-155
TEL (06)6773-1111
例会日 金曜日 12:30



ROTARY CONNECTS THE WORLD

ロータリーは世界をつなぐ

2019-2020年度国際ロータリー会長 マーク・ダニエル・マローニー

◆ 会長の時間 ◆

本日の例会) 9月20日(第3例会)

●大阪東南ロータリークラブとの合同例会

●卓話 「ドローンの利活用と法的問題について」
ドローンが実用化段階を迎えようとして
いる。ドローンによる物流を支える技術
と法制度への取り組み、そして「空飛ぶ
タクシー」への展望について。

小林正啓会員

次週のお知らせ) 9月27日(第4例会)

●ガバナー補佐訪問

●卓話 「私の趣味について」

田中浩之会員

●食膳 <カレー>

次々週のお知らせ) 10月4日(第1例会)

●卓話 「市民後見人と地域社会」

大阪市成年後見支援センター

所長 井村智子様

(社会奉仕委員会 山本英樹委員長)

先週の記事) 9月13日(第2例会)

●出席報告

出席会員 30名 (内免除会員 8名)

会員総数 44名 (同上 15名)

ゲスト 1名

ビジター 2名

計 33名

ホームクラブ出席率 81.08%

8月30日(第5例会)補正出席率 100%(MU 7名)

●ゲスト&ビジター(敬称略)

津田 孝 (大阪南)

佐々木恭一 (大阪東)

李 頌雅 (米山奨学生)

今月はロータリーの友月間と同時に、基本的教育と識字率向上月間でもあります。現在でも約7億8,100万人の人々が基本的な読み書き能力がなく全世界の識字率は約85%となっています。因みに日本では識字率は99.8%ですが、実質は100%と考えられるため、識字率の向上について私たち日本人にとって関心の薄い問題と思われれます。今月のガバナー月信で四宮ガバナーが「識字率向上月間によせて」と題して投稿されておりますので、一部ご紹介したいと思います。

『識字率向上の問題に対して我々ロータリアンは何ができるでしょうか？』

世界中にある「つながり」をもとに、手を取り合って、多くのクラブが活動を実施しています。「教育施設の設置」「スクールバスの提供」「教員の研修・指導」「教材書籍の提供」「教育環境を整えるために衛生施設の提供」などのプロジェクトが実施されています。これらのプロジェクトを進めるためにローター財団の「地区補助金」を利用することが出来ますし、成果の持続可能なプロジェクトには「グローバル補助金」を利用することも可能です。私達ロータリアンにできることは沢山あるはずで。共に行動して参りましょう!』と言っておられます。

この識字率向上月間は私たちも何ができるかを考える良い機会だと思います。

◆ 幹事報告 ◆

①村上(正)会員に於かれましては転勤の為、退会届を提出されました。先週の理事会にて承認されました。後任に村上正浩・中本和洋両会員の推薦で平田芳久(ひらた よしひさ)様を、理事会はこれを承認致しました。尚、本日ポスト致しておりますが、この件に関してご異議がございましたら、9月19日迄に理事会宛に書面にて理由を付記して、幹事までお申し出頂きます様お願い致します。

②先週の第1例会におきまして、今年8月の長崎・佐賀豪雨災害に対して、¥36,000の義捐金を頂きました。ご協力を頂きまして誠に有り難うございました。

③来週、合同例会の卓話は岡部(泰)会員の予定でございましたが、当日は残念ながらご欠席となってしまう為、急遽、小林正啓会員に卓話を頂くことに変更し、これに伴い9月27日第4例会の卓話担当は小林正啓会員から田中浩之会員に交代して頂くことになりました。

④地区より2019年11月10日(日)17:30-20:30にヴィアール大阪にて開催されます「ロータリー学友会総会」の案内が届いております。村上(武)青少年奉仕委員長に回付致しております。

基本的教育と識字率向上月間 / ロータリーの友月間

◆ 委 嘱 状 交 付 ◆



境高彦会員に、2019-20年度地区大会 信任状委員の委嘱状が来ております。

◆ 委 員 会 報 告 ◆

「ロータリーの友」2019年9月号紹介

【横組記事より】

P.3 マーク・ダニエル・マローニーRI会長より ロータリアンとロータリー家族の皆さん

ロータリーのイベントの多くを家族向けのものにする... 今年度の優先事項の一つとして掲げている。ロータリーをさらに成長させ、次の世代もロータリーの使命のために尽力できるようにするつもりなら、ロータリーという贈り物を若い人々に託す機会は、全て生かさなくてはなりません。

P.12 ロータリーの友月間 ロータリーは世界をつなぐ『友』は日本をつなぐ

『友』のあまり知られていない事実

•年間の「クラブ会費」の中に、1冊200円の『友』の誌代を含んで徴収しておられるクラブがほとんどのようです。その結果、代金を支払って読んでいるという感覚がないロータリアンが『友』の誌は無料の認識が生じている。

•毎月「定期購読」なのはロータリアンであるためには、機関雑誌またはロータリー地域雑誌の「購読義務」を負うからです。

•1952-53年度の7月から、日本は2地区に分割されました。初めて、別々に動きだす。今まで通りにはいかない。切実な危機感が生じた日本のロータリアンを「つなぐ」ため、1953年1月『ロータリーの友』は創刊されました。それから66年。今や34地区に分かれた日本のロータリアンを「つなぐ」会報誌として、毎月発行され続けています。ちなみに今月は「通巻801号」これこそ日本のロータリアンをつなぐ証しです。

【縦組記事より】

P.4 One for All , All for One の精神 ラグビーから学んだ和の心(日本銀行金融機構局審議役 宮田慶一氏)2019年3月2日、国際ロータリー第2700地区第2グループIM講演要旨が掲載されています。ここではラグビー憲章の5つの項目①品位②情熱③結束④規律⑤尊敬がロータリー精神と親和性があるのではと記載されています。

P.9 この人訪ねて 木村皓一氏(八尾東ロータリー)... ミキハウス(三起商行)社長

3歳のころポリオにかかり、ワクチンのない時代で、高熱を出し、右足が動かなくなる。小学校低学年のころ車椅子に乗り、近所のきれいな女の子に毎日押してもらって通学。この女の子の気を引きたいという「淡い恋心」でポリオを克服。ポリオを克服することの厳しさ、そして喜びを、身を持って知った人である。

卓 話

9月13日 <第2例会>

「公証よもやま」 公証漫遊

岩永建保会員



公証人になりまして、9年が経過し、定年までは、2年半ほどありますが、任官時に10年で辞めますとの念書を法務省に差し入れてありますので、あと1年でお役御免となります。

9年間で、公証人の業務の中で変化したことと言えば、遺言、任意後見、離婚給付公正証書が増加していることです。

かつては、サラ金会社の需要で金銭消費貸借契約が多かった時代があるようですが、最近は激減しています。しかし、金貸は利益が出ますので、変な人物が役場に出入りし今年3月は、私のところに金銭消費貸借契約公正証書作成を何件か持ち込んだ男が、府警に逮捕されました。その関係で警察の事情聴取を受けるはめになり、調書を取られました。来年4月1日から、公証人による保証意思確認の手続きが始まります。個人が事業用融資の保証人になろうとする場合について、公証人による保証意思確認の手続きが新設されます。この手続きをしないでした保証契約は無効となります。しかし、この保証意思確認公正証書の件数は、さほど多くないと思われます。

任意後見契約や離婚給付の件数は増加しておりまして、高齢化が進み、認知症の方が増加するに伴い、この任意後見契約の需要は確実に伸びていくものと思われますし、離婚給付契約公正証書の数も、離婚が増加していますので増えています。

会社の基本法であります原始定款は、公証人が認証することになっていますが、これを巡って昨年経産省と法務省がバトルを演じ、財務省、警察庁を身方につけて、法務省が勝ち、この認証の仕事これまでどおり公証人が維持することができました。

最近外国人(中国人)起業家の会社定款認証が増加しており、土地の買い占め同様、外国人起業家の法人の増加も、問題になるのではないかとこの予感がしますが、具体的にはわかりません。

遺言も増加していますが、来年7月1日施行の遺言書保管法により、自筆遺言が伸びることが予想されます。

に こ に こ 箱

9月13日(第2例会)

- 1年ぶりの卓話です。かわりばえのしない話です。よろしくお願い致します。

岩永会員

- その他、早退お詫び 1件
お祝い 1件

(編集担当 泉・田中)